

医療法人松永会 行動計画

職員の働き方を見直し、男女とも職員の継続就業者が増えるよう、職員及び配偶者の妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

目標1：あいゆう保育園（事業所内保育所）の運営を通じて、安心して長期的に仕事と家庭の調和がとれる職場であることを内外に発信し、周知を図る。

<対策>

- 令和3年4月～ 法人サイト等を有効活用した広報活動の実施
- 令和3年4月～ 求人応募者、施設見学者及び職員に対する園内見学の積極的な実施

目標2：メンタルヘルスケアの実践を中心に、心と体の安定をもってつくる、誰もが働きやすく、風通しのよい職場風土の構築に努める。

<対策>

- 令和3年4月～ 職員個々に寄り添う面談、声掛けの実施
- 令和3年4月～ 有給休暇の取りやすい雰囲気づくりに向けた取り組みを、法人内各事業所・部門において立案、実施

以 上